

人・農地プランの実質化について

人・農地プランの実質化は、市及び農業関係者との連携が必要です。

アンケート調査結果や対象地区の地図を活用し、地域の話し合いの場において、農業者が地域の現況と将来の地域の課題を関係者で共有します。

これにより、今後の農地利用を担う中心経営体への農地の集約化に関する将来方針を作成します。

1 事業の目的・成果

法律の改正等に伴い「人・農地プラン」の実質化が必要となりました。

現在の「鶴ヶ島市 人・農地プラン」は認定農業者などの個々の経営状況（現状）を掲載してある、というものとどまっており、国が求めている「実質化された人・農地プラン」になっていません。

このため、国が定めた期限の令和3年度末を目標に、市内を3地区に分け、人・農地プランの実質化に向けた作業を進めます。

実質化された「人・農地プラン」は、地域の農業関係者が共有し、限られた人材や農地、資金の有効活用等、今後の地域農業の方向性を決める検討材料となります。

また今後、実質化されたプランに登録されている「人（担い手農業者）」や「地域」であることが、様々な農業関係の補助制度を受ける際の要件になります。

2 対象地区

現在、市内全域を1地区として認定しています。

これを3地区に分割します。

- ① 高倉、脚折、下新田地区
（農地中間管理事業を活用した推進地区、認定農業者等担い手への集積）
- ② 町屋、上新田、中新田地区
（企業参入、新規就農・認定農業者等担い手への集積）
- ③ 三ツ木、太田ヶ谷、藤金、上広谷、五味ヶ谷地区
（観光農業を中心とした推進地区、認定農業者等担い手への集積）

3 事業期間

令和3年度

4 人・農地プラン実質化の進め方

① アンケート調査の実施（8～9月）

農業委員会が実施する「農業経営状況調査」にて、今後の農業経営、後継者の有無、農地の利用意向等について確認しました。

② 現況把握のための対象地区の地図の作成（10月）

アンケート結果を地図化しました。農地利用を客観的に把握します。

③ 地元説明会（集落座談会）の開催（3月）

対象3地区において、農地所有者・市・農業委員会・農地最適化推進委員の出席により、次のとおり話し合いを行います。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により開催を見送りました（書面による意見聴取）。

（1）現状把握・情報共有（地図を確認）

（2）5～10年後の理想について

（3）理想を実現するための手段の決定

④ 人・農地プランの決定・実質化（3月）

農政推進審議会（策定検討会）での協議、公表、報告

【参考】

人・農地プランの実質化に向けた工程表

都道府県名	市町村名	対象地区	集落名	2021年度			
				4月	7月	10月	1月
埼玉県	鶴ヶ島市	高倉・脚折	高倉集落		①	②	③・④
			脚折集落				
		町屋・上新田 中新田	町屋集落				
			上新田集落	①	②	③・④	
			中新田集落				
		三ツ木 太田ヶ谷 藤金 上広谷 五味ヶ谷	三ツ木集落				
			太田ヶ谷集落				
			藤金集落	①	②	③・④	
			上広谷集落				
			五味ヶ谷集落				

人・農地プランの実質化の取組

① アンケートの実施

② 地図化による現況把握

③ 話し合い

④ プランの取りまとめ手続